

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
第46回理事会議事録

1. 開催日時：令和3年6月8日（火）午後3時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンスクエアオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 45名 出席理事数 41名  
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫  
理事 橋本 聖子、武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、  
荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、  
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、松本 正義、  
麻生 泰、秋元 康、蜷川 実花、高橋 治之、津賀 一宏、泉 正文、  
遠藤 利明、王 貞治、小山 くにひこ、東村 邦浩、豊田 周平、  
渡邊 守成、山下 泰裕、田嶋 幸三、多羅尾 光睦、馳 浩、中村 倫治、  
大日方 邦子、齋木 尚子、佐々木 かをり、白波瀬 佐和子、高橋 尚子、  
芳賀 美津枝、林 いづみ、日比野 暢子、矢野 晴美、來田 享子  
監事 塗師 純子、堤 雅史  
(上記のうち、以下の理事はWeb会議システムにより出席)  
理事 中森 邦男、田中 理恵、ヨーコ ゼッターランド、河野 雅治、  
松本 正義、麻生 泰、秋元 康、蜷川 実花、王 貞治、小山 くにひこ、  
豊田 周平、渡邊 守成、馳 浩、大日方 邦子、齋木 尚子、  
佐々木 かをり、高橋 尚子、日比野 暢子、矢野 晴美、來田 享子

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事(会長)橋本聖子氏が議長席に着き開会を宣し、本理事会はWeb会議システムを用いて開催する旨述べた後挨拶をした。

続いて議長は、令和3年5月26日開催の理事会で報告した大会関係者に徹底して頂く行動管理、「三徹」のフォローアップとして、メディアの行動管理、医療スタッフの確保、情報発信、観客の上限、ワクチン接種の状況をそれぞれ報告した。

その後議長は、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後進行役は、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された後、直ちに下記議案の審議及び報告事項の報告に入った。

[決議事項]

第1号議案 評議員3名及び理事25名の選任について

議長の指示により進行役は、別紙資料1-1記載のとおり、2020年度に係る定時評議員会の終結

の時をもって、4年の任期を迎える評議員3名及び2年の任期を迎える理事25名の選任について、令和3年6月28日に評議員会を開催し、承認を求めたい旨説明した。

また、評議員会において理事の選任について承認頂いた後、直ちに、理事会の書面による決議により副会長、専務理事及び常務理事を選定したい旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-1記載のとおり、評議員3名及び理事25名の選任を評議員会に付議することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第2号議案 2020年度事業報告及び計算書類等の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、当法人の2020年度事業報告(案)について、2020年度事業報告書の概要(案)として、5つの柱の主な実施事業を説明した。

続いて、別紙資料1-2記載のとおり、当法人の2020年度決算の概要として、貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書及び財産目録について説明した。

続いて、本理事会に先立ち、会計監査人であるあずさ監査法人による会計監査を受け、この表示内容について、別紙資料1-2「独立監査人の監査報告書」記載のとおり、財務諸表等は適正である旨の報告を受けた旨説明した。

続いて、2020年度決算に係る経常増減額の増加額については、大会開催に向けて必要な今後の支出に備えて、特定費用準備資金として会計上の整理を行っており、この上限について所要の見直しを行い、別紙資料1-2「特定費用準備資金について」記載のとおり変更する旨説明した。

続いて、別紙資料1-2「定期提出書類の提出について」記載のとおり定期提出書類を内閣府に対し提出する旨説明した。

続いて、当法人の監事塗師純子氏は、本理事会の開催に先立ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況等について報告を受けた旨述べた。そして、当法人の会計処理規程及び監事監査規程等に基づき監事監査を実施した旨述べ、監査の結果については、別紙資料1-2「監査報告」記載のとおりであり、事業報告及び計算書類等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示している旨報告した。

続いて、別紙資料1-2「組織委員会 2020年度決算概要キャッシュフローベース」及び「共同実施事業 2020年度決算概要キャッシュフローベース」の内容について説明した。

上記の説明が終了した後、議長の指示により進行役は質疑に入った。質疑では、貸借対照表の長期前払費用、正味財産増減計算書の支払手数料及び委託費の主な内訳について等の質疑がなされた。

その後議長が、2020年度事業報告及び計算書類等について、別紙資料1-2記載のとおりとすることにつき、その承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第3号議案 評議員会の開催について

議長の指示により進行役は、別紙資料1-3記載のとおり、令和3年6月28日に評議員会を開催したい旨述べ、決議事項及び報告事項の内容を説明した。

その後議長が、別紙資料1-3記載のとおり評議員会を開催することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第4号議案 アーカイブ資産協定の締結について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-4記載のとおり、「開催都市契約大会運営

要件」において、「アーカイブ協定」を締結する旨が規定されており、本協定の締結により、大会終了後もアーカイブ資産を国内で保存、管理、利活用するアーカイブ・ライセンスが、知的財産の保有者であるIOC及びIPCから国内のアーカイブ組織に付与される旨説明した。

続いて、これまでの協議の結果、国内アーカイブ組織はJOCが務め、東京都及びJPCがJOCに支援することとなった旨説明した。

続いて、アーカイブ資産協定の目的、アーカイブ資産の内容、アーカイブ資産協定の概要及び今後のスケジュールを説明した。

また、アーカイブ資産承継の枠組について説明し、具体的な保管等については、国際的な基準を満たした博物館、図書館等の専門施設で行うこととなっており、JOCが運営する日本オリンピックミュージアムや、別紙資料1-4に記載している東京都や国の施設を候補先として調整を行う旨説明した。

上記の説明が終了した後、議長の指示により進行役は質疑に入った。質疑では、東京2020宣言のアーカイブとしての保存について、協定の契約期間について、資産の管理への組織委員会の関わり方について、レガシーへの有効な活用方法について等の質疑がなされた。

その後議長が、別紙資料1-4記載のとおり、アーカイブ資産協定を締結することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第5号議案 大会関係者バスの借上げ費用等の支払いに関する覚書の締結について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-5記載のとおり、大会関係者を輸送するためのバス調達や運用等に関する業務委託契約は、2017年度からKNT-CTホールディングス株式会社との間で締結しており、2021年度についても、令和3年4月1日付で締結している旨説明した。

続いて、バス運行に伴い発生するバス料金や高速道路通行料金等の関係経費の支払いについては、バス事業者と当法人の間で精算業務を行うこととしており、別途覚書を締結することとなっている旨説明し、この度、大会関係者のバス輸送について、概ね運転計画の策定が完了したことから、バス事業者からバスを借り上げる費用の算定が整った旨説明した。

続いて、事業の内容として、オリンピック、パラリンピックにおけるステークホルダー別の輸送期間、それぞれの輸送に必要な乗務員数の合計、関係者輸送に参加するバス事業者数及びバス輸送計画における主なコロナ対応の内容を説明した。また、参考として、オリンピック、パラリンピック大会期間中に必要となるバス乗務員数の推移、及び輸送デポを拠点に東京圏で運用される約2,000台のバスを全国から確保した際のエリア別の台数や割合についても説明した。

続いて、バスの借上げに係る費用等のV5予算及び執行見込額を説明し、全ての費用は運航実績や利用実績を確認した上で支払われる旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-5記載のとおり、大会関係者バスの借上げ費用等の支払いに関する覚書を締結することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 〔報告事項〕

##### 1 大会の準備状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、大会の準備状況について、別紙資料2-1記載のとおり、まず、東京2020大会における新型コロナウイルス対策のための専門家ラウンドテーブルについて、その開催日、開催概要及び当日提出された主な意見を報告した。また、大会に向けた科学的な分析の内容を報告した。

続いて、医療スタッフ（医師・看護師）の確保に向けた取組状況を報告し、未確保の人員についても

令和3年6月中に充足させる旨報告した。

続いて、選手及び関係者へのワクチン提供について、アスリート等へのワクチン接種の実施予定及び関係者へのワクチン接種の準備状況を報告した。

続いて、オリパラ大会における海外メディア関係者への感染対策について、基本ルール、検査・ワクチン・健康管理及びバブル方式の内容を報告した。

続いて、事前キャンプ・ホストタウンについて、令和3年6月1日にオーストラリアのソフトボール女子チームが群馬県太田市に到着した旨、同月16日にはウガンダが入国し、その後も数チームが6月中に、さらに相当数が7月中に入国予定である旨報告した。また、オーストラリアチームの現在の状況及び今後の予定並びにオーストラリアチーム選手のプレスへの発言を報告した。

続いて、神奈川県新型コロナウイルス感染症対策に関する東京2020大会協議会について、その開催日、開催概要及び当該協議会における主な論点を報告した。

続いて、令和3年5月31日に当法人の橋本会長と矢野理事がWeb会議システム（Teams）で対談した旨報告し、矢野理事の意見のポイントを報告した。

続いて、プレイブックV3の更新点及び公表スケジュールを報告した。

## 2 TOKYO2020表彰式のアイテムの完成に関するご報告

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、令和3年6月3日の完成披露イベントにおいて発表された表彰式アイテムについて、オリンピック及びパラリンピックを通じて合計878回行われる表彰式のアイテムは「表彰台」「衣装・トレイ」「楽曲」である旨報告し、表彰式アイテムの基本コンセプトは「持続可能性に最大限配慮した表彰式」である旨報告した。

続いて、各アイテムの概要について、「表彰台」の素材、事業協力者、使用済プラスチックの回収方法・回収量・回収対象及びデザインを報告し、大会後は、メダリストの母校をはじめ、学校や自治体に譲渡することを検討している旨報告した。

続いて、「衣装・メダルトレイ」について、衣装はメダルやギフトを運ぶトレイベアラーやエスコートを務めるボランティアが着用する旨報告し、デザインは公募を行い、審査会を経て決定した旨報告した。また、衣装のコンセプト、デザイン及び素材についても報告した。

続いて、メダルトレイのデザイン及び素材を報告した。

続いて、「楽曲」について、仕様や利用規定が明確に決まっていることから、作曲家については、公募は行わず、複数候補から本人との面談を経て決定した旨報告し、コンセプトについても報告した。また、録音には、国内の交響楽団及びトップクラスのスタジオミュージシャン144人が終結した旨報告した。

続いて、完成披露発表イベントについて、イベントのタイトル、主催、目的、日時、発表内容、会場及び登壇者を報告した。また、モニターに表彰式アイテムのメイキングを交えたコンセプトムービーを投影し、完成披露イベントの様子を報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本配布した別紙資料3-1及び3-2の内容については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記議事の審議が全て終了した後、議長の指示により進行役は、意見交換に入った。

意見交換では、入国時の陰性証明の審査について、濃厚接触者の判定基準について、委託事業者の日常に関する報道について、大会関係者のワクチン接種について、会場内での飲食について、濃厚接触者になった場合の競技参加について、選手村以外に宿泊するアスリートの行動管理について、観客上限の判断時に具体的なデータや視点を国民に提示することの重要性について、あらゆる状況を想定し科学的分析に基づいた大局的な説明・情報提供について、監督やコーチなどの大会関係者の行動管理について、

国内メディアの行動管理について、コロナ対策に関する様々なシミュレーションを用いた国民への説明について、様々な国の方々にルールを順守してもらうための取組について、モデルに老若男女、障がいのある人などを起用したD&Iの情報発信について及びレガシーにつながる映像配信について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議及び全報告事項の報告並びに意見交換を終了し、Web会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後5時50分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和3年9月10日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会